

<<<今号の目次>>>

1. コラム 「大介護時代」を乗り切る仕事と介護の両立支援とは

2. 最新情報

《お知らせ》 4件

《地方公共団体等の動き》 10件

---

■□■1. コラム



「大介護時代」を乗り切る仕事と介護の両立支援とは

---

2018年9月、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合は28.1%に達しました。健康寿命と平均寿命の差は女性約12年、男性約9年と介護に要する期間が長期化し、2012年認知症有病率は15%（462万人）だったものが、団塊の世代が75歳以上になる2025年にはほぼ20%（700万人）5人に1人と見込まれています。

他方で、共働き世帯は、専業主婦世帯の2倍に当たる1,200万世帯になり、働き盛りの団塊世代のジュニアは両親の介護に直面します。顕著な晩婚化、未婚化に、離婚も少なくないことから、マネジメント層の男性が独りで介護を担うケースも増加するなど仕事と介護の両立は従業員全てが対象になりました。ここに「大介護時代」の深刻さがあります。

企業は喫緊に仕事と介護の両立支援に取り組まないと、介護離職による中核人材の流失により企業の競争力や生産性の低下につながりかねないのです。

一方、従業員自身も、両立支援がないと、キャリア中断にとどまらず離職に追い込まれ、退職金や年金など生涯所得にも影響が出ます。介護疲れが蓄積し、孤立しがちな生活からうつ状態に陥ることも予想できます。

このように企業も従業員も深刻な問題が生じるにもかかわらず、介護休業制度をはじめとした両立支援制度が従業員に伝わっていない、勤務先に相談できる企業風土が醸成されていない、従業員のニーズを把握していても支援策そのものがわからないなど、両立に関する課題が多くあります。

そういえるのは、当社が厚生労働省から委託を受けて実施した介護実態把握調査（2014年度）があるからです。介護をしながら仕事継続の可能性について、現在の勤務先で介護をしながら「働き続けられないと思う」と回答した従業員は約8割弱です。

仕事と介護の両立に必要な支援とは、福利厚生頼みの「介護支援」でなく、人事戦略としての「両立支援」です。具体的には、まず、介護実態の数値による把握、次に、気兼ねなく、必要に応じて利用できる勝手のよい両立支援制度の整備と運用、そして、従業員が直面する介護の状況に対応できる情報提供や相談体制の整備です。

株式会社 wiwiw（ウィウィ）代表取締役会長、  
昭和女子大学客員教授 山極 清子

新潟県出身。資生堂に勤務しながら大学、大学院修了。経営管理学博士（立教大学）  
男女共同参画と働き方改革のリーダーとして約20年間取り組んだ。ネットラーニングと資生堂とで設立した wiwiw の社長に就任。1,000社以上の企業・団体に多様な人材を活かすダイバーシティ推進と働き方改革などをトータルにサポートしている。  
著書に『女性活躍の推進—資生堂が実践するダイバーシティ経営と働き方改革』（経団連出版）がある。

---

## ■□■ 2. 最新情報

---



《お知らせ》

【厚生労働省】

●従業員の仕事と介護の両立支援のため「仕事と介護の両立支援対応モデル」をご活用ください！

→今月のコラムにもあるとおり、仕事と介護の両立支援は大切です。厚生労働省では、企業が従業員の仕事と介護の両立を支援するために取り組むべき5つの事項を「仕事と介護の両立支援対応モデル」として整理し、普及しています。

このモデルは、介護に直面する従業員が生じる前からの取組である「従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握」「制度設計・見直し」「介護に直面する前の従業員への支援」「働き方改革」と、介護に直面する従業員が生じた場合の取組である「介護に直面した従業員への

支援」で構成されております。

各取組の具体的な内容や、取組を進める際に活用できる「お役立ちツール」等の詳細はマニュアルを用意しておりますが、まずは全体像を解説した「仕事と介護の両立支援ガイド（企業向け）」をご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/ryouritsu/model.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/model.html)

※URLの【1】仕事と介護の両立支援ガイド（企業向け）をご覧ください。上記URLには解説動画や各種マニュアルも掲載しておりますので、そちらも活用ください。

また、「仕事と介護の両立支援対応モデル」や介護に直面する従業員向けの支援である「介護支援プラン」の概要説明を行うセミナー、専門家の派遣による個別支援を委託事業にて全国で実施しております。

申し込みはこちらまで。 <http://ikuji-kaigo.com/>

●「自営型テレワーク活用セミナー ～自営型テレワークの適正な実施のためのガイドラインの説明～」

→「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する注文者および仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。

※会社に雇用されないで、請負契約などにより、主に自宅などでテレワークを行う方やそのような方へ業務委託をしたいと考えている事業者の方などに向けた説明会です。

- ・自営型テレワーク活用セミナー in 大阪  
開催日時：9月20日（金）10:00～12:00  
開催場所：エル・おおさか（大阪府中央区北浜東3-14）  
－詳細、申込はWEBサイトにて－  
<https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/20190920.html>
  
- ・自営型テレワーク活用セミナー in 愛知  
開催日時：10月4日（金）10:00～12:00  
開催場所：ウインクあいち（名古屋市中村区名駅4-4-38）  
－詳細、申込はWEBサイトにて－  
<https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/20191004.html>

●「テレワーク導入に関するセミナー」

→テレワークには労務管理やセキュリティの確保が課題となる場合もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上及び情報通信技術面における留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーを開催します。

開催日：(東京) 東京都千代田区神田 2019年9月17日(火) / 時間：13:00～15:45

(大阪) 大阪府大阪市中央区 2019年10月7日(月) / 時間：13:00～15:45

申込はWEBサイトにて

<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

#### ●「テレワークに関する体験型イベント」

→テレワークの利用に興味のある方を対象に、情報端末を用いての体験等により、テレワークのメリットを実感いただくとともに、テレワークにおける労務関係法令の解説や事例紹介を行うなどテレワークの導入に役立つ内容で開催いたします。

・開催日：大阪市 2019年11月7日(木) / 時間：10:00～12:30 / 14:00～16:30 /

・開催日：新潟市 2019年11月15日(金) / 時間：10:00～12:30 / 14:00～16:30 /

・開催日：福岡市 2019年11月22日(金) / 時間：10:00～12:30 / 14:30～17:00 /

— 詳細、申込はWEBサイトにて —

<http://teleworkevent.jp/>

### 《地方公共団体の動き》

#### 【秋田県】

令和元年度若者チャレンジ応援事業(補助金)の後期募集について

→次代を担う若者の夢の実現に向けた戦略的な取組を応援する「若者チャレンジ応援事業」(補助金)の後期募集を開始します。

対象者：原則県内在住の18歳以上40歳未満の個人又はそれらの個人で構成される団体(高校生・会社等を除く) / 補助期間：最大で3年 / 募集期間：～2019年9月20日(金)まで / 制度の詳細や申込書の様式などについては、WEB内ダウンロードファイルで御確認ください。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/43314>

#### 【福島県】

ワーク・ライフ・バランスアドバイザーに相談してみませんか！

→ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について企業の悩みを解決するため、現状に応じた取組への提案・アドバイスを行う人事・労務の専門家（社会保険労務士）を無料で派遣しています。

対象：県内に事業所のある中小企業（常時雇用する従業員数が300人以下の企業）／費用：無料／申込方法：申込書に必要事項を記入の上、FAX又は電子メールにて

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/wlb-adviser.html>

#### 【茨城県】

『子育ても仕事も諦めない！』～テレワークを活用した両立へのチャレンジ～

→子育てと仕事、両方の全力投球は難しいと考えがちですが、男の子4人を育てながらNPO活動もしているワーキングウーマンのお話を参考に、あなた自身のチャレンジストーリーを考えてみませんか。

日時・場所：2019年9月27日（金）10～12時 女性プラザ男女共同参画支援室／参加費：無料／定員：30名（先着順）

<http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/danjo/challenge-seminar.html>

#### 【東京都】

できるところから進めよう！テレワーク導入の要となる“業務の変え方”実践セミナー

→企業の働き方改革を人材面から支援するコンサルタントが、身近なところから取り組む“業務の変え方”について、具体的な進め方を分かりやすく解説します。

日時・場所：2019年9月26日（木）14～16時 東京テレワーク推進センター セミナールーム／対象：テレワーク・働き方改革に興味のある企業担当者／定員：50名／参加費：無料

[https://tokyo-telework.jp/seminar/tw\\_seminar/20190926.html](https://tokyo-telework.jp/seminar/tw_seminar/20190926.html)

#### 【石川県】

働き方改革と女性活躍推進 合同コンサルティング

→参加各社が直面している「働き方改革」や女性活躍を含む「ダイバーシティ推進」に関する悩みを共有し、講師が具体的なアドバイスを行います。

日時・場所：2019年11月15日（金）、2020年2月7日（金）各13時30分～16時30分  
石川県庁10階1102会議室／対象：県内企業の管理職・人事労務担当者等10社／受講料：無料／申込方法：申込書に必要事項を記入の上、FAX、電話又はメールで男女共同参画課まで／締切：10月31日（木）

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/danjo/kigyoushugi/2019consulting.html>

#### 【岐阜県】

成果があがる働き方改革をお伝えする「イクボス養成学習会」を開催

→仕事と家庭の両立支援等の取組が特に優れている岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の経営者等から、先進的な取組事例を学ぶ「イクボス養成学習会」を開催します。

日時・場所：高山会場 2019年9月26日（木）高山市民文化会館4-4 中会議室、大垣会場 10月18日（金）ソフトピアジャパンセンター中会議室1、いずれも13時30分～16時30分（13時受付開始）／定員：各会場30名（先着順）／参加費：無料

<https://www.pref.gifu.lg.jp/event-calendar/c11234/ikubosu-gakusyu.html>

#### 【愛知県】

ワーク・ライフ・バランスセミナー（イクボスセミナー）の受講者を募集します！

→生産性向上につながる働き方やチームワークの重要性などについて理解を深め、組織一丸となって働き方改革に取り組むことで企業のイメージアップを図り、人材の確保と定着につなげることを目的とするセミナーを開催します。

日時・場所：2019年10月16日（水）13時30分～16時30分 瀬戸市役所4階 大会議室  
／定員：30名（先着順）／参加費：無料／申込方法：申込書に必要事項を記入の上、FAX又は郵送にて／申込締切：10月9日（水）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/owari/0000087864.html>

#### 【和歌山県】

令和元年度「みんなに男女共同参画」提案事業の企画を募集します！

→女性にとっても男性にとっても生きやすい「元気な和歌山」の実現に向けて、NPOなどの地域活動団体が男女共同参画に取り組む事業の企画を募集します。

対象：県内のNPO団体・グループ等／申込方法：郵送又は来所により企画提案書・見積書を提出／申込締切：2019年9月29日（日）まで（企画提案書必着）／結果通知：10月下旬までに提案者に審査結果を通知予定

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/kouzaevent/d00201946.html>

#### 【佐賀県】

子育て世代の就活フェスタを開催します

→妊娠や出産などの理由により、退職後ブランクによる仕事への不安や家庭との両立などで迷いがある子育て世代の就活をサポートする「子育て世代の就活フェスタ」を開催します。

日時・場所：2019年9月19日（木）10～15時 メートプラザ佐賀／対象者：未就業中の子育て世代の方／参加料：無料／申込：不要（託児希望の場合のみ事前に事務局まで申込）

<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00368517/index.html>

## 【大分県】

女性のスキルアップ総合支援事業「在宅ワーカー養成講座」受講生募集！

→子育てや介護など家庭の事情により外で働くことが困難な女性等の就業機会の創出を図ることを目的に、今年度も在宅ワークの専門スキルを習得するための「在宅ワーカー養成講座（3コース）」を開催します。

開催講座：(1) Webライティングコース (2) 文字起こしコース (3) Webサイト制作コース  
※各コースとも、10回の集合研修と、約1か月半の業務体験を実施／日程：各コースにより異なる／場所：J:COMホルトホール大分／定員：各コース20名／参加費：無料／申込期限：9月20日（金）

<http://www.pref.oita.jp/site/joseiouen/zaitakuwa-ka-youseikouza2019.html>

---

## 【編集後記】

9月15日は「老人の日」。また15日から9月21日までの期間は「老人週間」として様々なイベントが準備されています。一例として東京都の上野動物園では期間中60歳以上の方とその付添者（1名）は無料です。子供たちが幼い頃は、随分と面倒をみてもらい、仕事との両立を助けてもらった我が家も、その成長と共にすっかり連絡も途絶えがちになっています。今年は70代の両親に「久しぶりにみんなで一緒に行こう」と声をかけてみようと思います。

---

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>